奈良県日本博関連事業
橿原考古学研究所・附属博物館プロモーション映像コンテンツ制作業務委託

【質問と回答】

〇質問１
【様式４「類似業務受注実績」について】
　類似業務に記載できるのが契約当事者として委託業務契約を締結・受託した事業だけでしょうか。例えばグループ会社が契約当事者として委託業務契約を締結したものの、コンテンツ制作等は弊社が担い、委託者もその実施体制を把握了承している場合の事業について、「類似業務受注実績」として記載できますでしょうか。
〇回答１
記載できます。ただし、記載する場合は、御社が当該業務を担ったことを示す資料（実施体制図や成果物の記録など）の提出が必要です。

〇質問２
【仕様書５．（１）Ｖ「報道機関から提供される動画映像」の入手方法について】
当遺跡調査・博物館および研究所の旧館や開館当時映像などについて当素材は甲からの提供になりますか。もしくは乙が自ら手配する必要がございますか。
〇回答２
乙（委託事業者）において必要な素材を自ら手配してください。

〇質問３
【仕様書５．（６）特記事項「外国語に翻訳する者は甲が推薦する者」について】
英語他、韓国語、中国語も含まれますか。また費用に関しては一般的な概算金額を見積書に含む形で問題ございませんか。
〇回答３
韓国語・中国語も含まれます。
また、費用については、一般的な概算金額を見積書に含めてご提出ください。

〇質問４
【仕様書５．（２）ⅲ　映像コンテンツ制作　字幕の言語について】
１．英語ナレーション映像＝字幕（日本語・英語　両表記）
２．日本語ナレーション映像＝字幕（日本語・中国語　両表記）
３．日本語ナレーション映像＝字幕（日本語・韓国語　両表記）
当３種のパターンの組み合わせで映像制作する旨、間違いございませんか。

○回答４
はい、ご認識のとおりで間違いありません。

○質問５
【仕様書５．（１）Ｖ「報道機関から提供される動画映像」、「研究所及び附属博物館が提供する資料」について】
① 参加表明後に提供いただける資料の範囲
② 提案書提出期限までに参照可能な資料の有無
③ 提供方法（デジタルデータ/現地閲覧のみ　など）
④ 外部持ちだし制限（閲覧のみ等）の有無
以上につき　ご教示願います。
○回答５
①および②はございません。そのため、③および④の設定もございません。

○質問６
【撮影の制限等について】
撮影場所の制限（館内・屋内・立入可能区域）および撮影許可の取得主体（発注者側/受注者側）はどちらになりますか。
○回答６
撮影場所については、受託者決定後に甲（橿原考古学研究所）と乙（委託事業者）で協議のうえ決定いたします。
撮影許可の取得は受注者側（乙（委託事業者））で行っていただきます。

○質問７
【撮影時のインタビュー収録について】
撮影時に、研究員・学芸員等へのインタビュー収録は可能でしょうか。可能な場合、その事前調整日程調整の主体をご教示願います。
○回答７
インタビュー収録は可能です。
事前の調整および当日の日程調整は、甲（当研究所附属博物館学芸課）と乙（委託事業者）の双方で協議のうえ進めていただく形となります。

○質問８
【展示物の使用許諾等について】
展示物および出土遺物の撮影にあたり、著作権・使用許諾の取得手続きの主体（発注者側/受注者側）をご教示ください。

〇回答８
　基本的に当研究所ならびに同附属博物館が所蔵・保管する展示物、出土遺物を甲・乙打合せの上、撮影するため、書面等の手続きは不要です。

〇質問９
【ドローン撮影について】
飛行許可申請
施設内の立入許可
撮影可能エリアの範囲
それぞれの取得主体及び運用条件をご教示願います。
（※仕様書に空撮の実施が明記されているため、実務上の手続きのみ確認させていただきます）
〇回答９
・取得主体
　すべて乙（委託事業者）が主体となります。
・運用条件
　受託者決定後に甲（橿原考古学研究所）と乙（委託事業者）で協議のうえ決定いたします。

〇質問１０
【トンマナについて】
トンマナは以前投稿されている動画を参考に作成し制作する認識でお間違いないでしょうか。参考動画等ございましたらご共有いただけると幸いです。
〇回答１０
ここでいう「トンマナ」が広告業界で使用される「トーン＆マナー」を指すのであれば、以前投稿された動画のテイストや雰囲気を参考に、同様の方向性で制作していただく形となります。